明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

# 官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

## 目次

〔法　律〕

○地方税法等の一部を改正する等の法律（一三）　四
○地方交付税法等の一部を改正する法律（一四）　一二
○所得税法等の一部を改正する法律（一五）　一八
○関税定率法等の一部を改正する法律（一六）　二四
○雇用保険法等の一部を改正する法律（一七）　三五

〔政　令〕

○内閣の重要政策に関する総合調整等に関する機能の強化のための国家行政組織法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（一〇三）　二六三
○行政機関職員定員令の一部を改正する政令（一〇四）　二六八
○内閣官房組織令の一部を改正する政令（一〇五）　二六九
○内閣府本府組織令の一部を改正する政令（一〇六）　二七〇
○個人情報保護委員会事務局組織令の一部を改正する政令（一〇七）　二七〇
○宮内庁組織令の一部を改正する政令（一〇八）　二七一
○公正取引委員会事務総局組織令の一部を改正する政令（一〇九）　二七一
○金融庁組織令の一部を改正する政令（一一〇）　二七一
○消費者庁組織令の一部を改正する政令（一一一）　二七一
○総務省組織令の一部を改正する政令（一一二）　二七二
○法務省組織令の一部を改正する政令（一一三）　二七二
○外務省組織令の一部を改正する政令（一一四）　二七二
○財務省組織令の一部を改正する政令（一一五）　二七二
○文部科学省組織令の一部を改正する政令（一一六）　二七三
○厚生労働省組織令の一部を改正する政令（一一七、一一八）　二七三
○農林水産省組織令の一部を改正する政令（一一九）　二七三
○経済産業省組織令の一部を改正する政令（一二〇）　二七四
○国土交通省組織令の一部を改正する政令（一二一）　二七四
○環境省組織令の一部を改正する政令（一二二）　二七四
○原子力規制委員会組織令の一部を改正する政令（一二三）　二七五
○防衛省組織令等の一部を改正する政令（一二四）　二七五
○独立行政法人医薬品医療機器総合機構法施行令の一部を改正する政令（一二五）　二七六
○職員の退職管理に関する政令の一部を改正する政令（一二六）　二七七
○恩給法による恩給改定率の改定等に関する政令の一部を改正する政令（一二七）　二七七
○国民年金法施行令等の一部を改正する政令（一二八）　二七八
○国家公務員共済組合法施行令等の一部を改正する政令（一二九）　二七八
○平成二十八年度における旧国家公務員等共済組合法による退職年金の俸給年額改定率の改定に関する政令（一三〇）　二七八
○地方公務員等共済組合法施行令及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律及び地方公務員等共済組合法及び被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の施行に伴う地方公務員等共済組合法による長期給付等に関する経過措置に関する政令の一部を改正する政令（一三一）　二七九
○平成二十八年度における旧地方公務員等共済組合法による退職年金等の給料年額改定率の改定に関する政令（一三二）　二八〇
○地方税法施行令等の一部を改正する等の政令（一三三）　二八一
○地方交付税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令（一三四）　二八四
○都市開発資金の貸付けに関する法律施行令の一部を改正する政令（一三五）　二八五
○警察法施行令の一部を改正する政令（一三六）　二八六
○警察庁組織令の一部を改正する政令（一三七）　二八六
○都市再生特別措置法施行令の一部を改正する政令（一三八）　二八七
○民間都市開発の推進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令（一三九）　二八七
○雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整理に関する政令（一四〇）　二八七
○雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整理に関する政令（一四一）　二八八
○補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令（一四二）　二八八
○補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令の一部を改正する政令（一四三）　二八九
○特別会計に関する法律施行令の一部を改正する政令（一四四）　二八九
○所得税法施行令等の一部を改正する政令（一四五）　二九〇
○法人税法施行令等の一部を改正する政令（一四六）　二九〇
○地方法人税法施行令の一部を改正する政令（一四七）　二九〇
○消費税法施行令等の一部を改正する政令（一四八）　二九一
○酒税法施行令の一部を改正する政令（一四九）　二九二
○たばこ税法施行令の一部を改正する政令（一五〇）　二九二
○揮発油税法施行令の一部を改正する政令（一五一）　二九四

（以下次のページへ続く）

**本日公布された法令の「あらまし」は、七ページに掲載されています。**